

記載例は、第2号様式の景観計画区域内行為(変更)届出書においても共通となります。

景観計画区域内行為事前協議書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

船橋市長 あて

住所 〇〇市〇〇町1-2-3  
事業者氏名 〇△□株式会社  
代表取締役 船橋太郎  
電話番号 012-345-6789

- ・該当する行為に〇印を付けて下さい。
- ・複数の行為について、同時に届出も可能です。

法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名を記入して下さい。

船橋市景観施行規則第2条の規定により、添付図書を添えて、次のとおり協議します。

行為を行う土地の区域	船橋市〇〇町〇〇丁目〇〇番		
用途地域	第一種住居地域		
行為の種類	建築物	<input checked="" type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 大規模な外観の変更	
	工作物	<input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 大規模な外観の変更	
	開発行為等	<input checked="" type="checkbox"/> 開発行為 <input type="checkbox"/> 開発行為以外の土地の形質の変更 ( )	
設計者	住所	〇〇市〇〇町3-4-5	
	氏名	(株)〇△設計事務所	
	担当者	湊町一郎	電話番号 012-456-7890
工事施行者	住所	〇〇市〇〇町6-7-8	
	氏名	☆☆建設株式会社	
	担当者	本町次郎	電話番号 012-567-8901
着手予定日	〇〇年〇〇月〇〇日	完了予定日	〇〇年〇〇月〇〇日

備考

法人にあつては、住所欄には主たる事務所の所在地を、氏名欄には法人名及び代表者氏名を記入してください。

設計又は施行方法	建築物	用途	共同住宅			
		高さ	18.0m			
		階数	地上6階、地下1階			
		構造	鉄筋コンクリート造			
			届出部分	届出以外	合計	
		敷地面積	/		3,200 m <sup>2</sup>	
		建築面積	1,500 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	1,500 m <sup>2</sup>	
		延べ面積	6,000 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	6,000 m <sup>2</sup>	
		屋外設備等の種類及び高さ	種類 避雷針 高さ 4.0m			
		大規模な外観の変更の内容	行為の内容	※大規模な外観の変更の場合記入		
		行為の面積	m <sup>2</sup>			
	屋根仕上材色彩 ※	陸屋根シパ-コー ト仕上 N8	外壁仕上材 色彩 ※	吹付け塗装 5YR6/2		
	工作物	種類	※色彩が未確定の場合、○系の彩度○以下…の表記でも可			
		高さ及び長さ				
		構造	造 一部 造			
			届出部分	届出以外	合計	
		築造面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
		大規模な外観の変更の内容	行為の内容	行為の面積 m <sup>2</sup>		
			仕上材	色彩 ※		
	開発行為等	区域の面積	3,200 m <sup>2</sup>			
予定建築物の種類		共同住宅				
のり・擁壁の形状		RC擁壁：H=1.0m、法：H=2.0m 種子吹付				
区域内の樹木・樹林の措置の方法		松(H=5m) 2本保存、桜(H=7m) 1本移植				

※ 色彩欄には、マンセル値を記入してください。

良好な景観の形成を図るための配慮事項

設計又は施行方法	外構・配置等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路に面する部分には、通りからの見え方に配慮した植栽を施すことにより、周辺の景観との調和を図る。</li> <li>・壁面を道路境界線から後退させ、オープンスペースを確保し、歩行者への圧迫感の軽減に努める。</li> </ul>
	形態・意匠	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺の建築物等との調和に配慮し、まとまりのある形態及び意匠とする。</li> <li>・平滑で長大な壁面が生じないように、陰影に配慮した壁面デザインとするとともに、開口部の意匠を工夫する。</li> </ul>
	色彩・材料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋根及び外壁等の外観は、彩度の低い色を基調とする。</li> <li>・周辺の建物と色相やトーン（明度、彩度）を揃え調和を図る。</li> </ul>
	屋外設備等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋外設備は、通りから見えにくい位置に設置する。</li> <li>・屋上に設置する設備機器については、外壁と同色のルーバーで覆う。</li> </ul>
	駐車場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・立体駐車場の道路に面する部分には、植栽を施し歩行者への圧迫感の軽減を図る。</li> </ul>
	その他（開発行為等を含む）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ゴミ置場については、ゴミが散乱しないようにボックスタイプとするとともに、高さを抑え、彩度の低い色彩とすることで、周辺のまちなみとの調和に配慮する。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>本記載例では、第一種住居地域を例にしているため、「良好な景観の形成を図るための配慮事項（船橋市景観計画）」の「②住宅系地域の景観形成の配慮事項」を参考にしていますが、計画地の用途地域及び周辺の景観要素に応じて該当の配慮事項を参考に記入してください。</p> </div>